令和８年（再ロ）第３号

長野県須坂市大字坂田411番地16

再生債務者　清水　広一

１　決定年月日時　令和８年８月20日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで

４　一般異議申述期間　令和８年10月１日から令和８年10月８日まで

長野地方裁判所民事部再生係

令和８年（再ロ）第１号

和歌山市狐島293番地７（前住所）静岡市葵区駒形通５丁目12番１―401号

再生債務者　ＢＡＡＲあらせいこと　林　　聖人

１　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時30分

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで

４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月８日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再ロ）第４号

北九州市八幡西区楠北３丁目12番10号

再生債務者　谷口　龍一

１　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで

４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月１日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第４号

横浜市港北区仲手原２丁目８番12号　ベルアズーリ201

再生債務者　小笠原優希乃

１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月18日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　令和８年９月３日まで

令和８年８月20日

横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再ロ）第２号

川崎市多摩区菅野戸呂12番20―202号

再生債務者　壬生　祐輔

１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月３日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　令和８年９月10日まで

令和８年８月20日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（再ロ）第６号

札幌市手稲区前田４条13丁目８番３号

再生債務者　坂本由紀子

１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月５日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　令和８年９月18日まで

令和８年８月21日

札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第４号

さいたま市西区大字指扇575番地19　シャ・ノワールⅡ－１

再生債務者　荷川取　蓮

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　令和８年８月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年８月20日

さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再ロ）第３号

北九州市八幡西区野面２丁目10番１号（105号）

再生債務者　松下　隆史

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　令和８年８月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年８月20日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和７年（チ）第２号

山口県下松市大字河内56番地19

申立人　浅本　秀樹

住所・居所　不明

（不動産登記記録上の住所）下松市大字笠戸島1124番地の１

所有者　亡矢野勝士相続財産

届出期間満了日　令和８年10月13日

令和８年８月13日

山口地方裁判所周南支部

（別紙）　物　件　目　録

１　所在　下松市大字笠戸島字富家
　地番　1124番１
　地目　宅地
　地積　366.94平方メートル

２　所在　下松市大字笠戸島字富家
　地番　1124番３
　地目　宅地
　地積　67.04平方メートル

３　所在　下松市大字笠戸島字富家
　地番　1124番４
　地目　宅地
　地積　86.71平方メートル

４　所在　下松市大字笠戸島字富家
　地番　1124番11
　地目　雑種地
　地積　0.76平方メートル

５　所在　下松市大字笠戸島字富家　1124番地
　家屋番号　1124番
　種類　居宅
　構造　木造瓦葺平家建
　床面積　112.72平方メートル
　附属建物
　符号　１
　種類　納屋
　構造　木造瓦葺平家建
　床面積　58.18平方メートル

令和８年（チ）第３号

長野県東御市本海野１４２４－１　サンパレス２０２

申立人　藤井　亮輔

（最後の住所）長野県長野市松代町松代１６３番地１８北棟

所有者　亡久保山正秋相続財産

届出期間満了日　令和８年１０月１４日

令和８年８月１４日

長野地方裁判所上田支部

（別紙）　物　件　目　録

１　所在　東御市海善寺字正陳場
　地番　７３４番６
　地目　宅地
　地積　７．９２平方メートル

２　所在　東御市海善寺字正陳場
　地番　７３４番７
　地目　宅地
　地積　１１．９９平方メートル

３　所在　東御市海善寺字正陳場
　地番　７４３番２
　地目　宅地
　地積　２６０．３９平方メートル

４　所在　東御市海善寺字正陳場
　地番　７４３番６
　地目　宅地
　地積　１７．１０平方メートル

５　所在　東御市海善寺字正陳場
　地番　７４３番７
　地目　宅地
　地積　２３．６７平方メートル

６　所在　東御市海善寺字下権田
　地番　１０９２番６
　地目　宅地
　地積　８６．５３平方メートル

７　所在　東御市海善寺字下権田
　地番　１０９２番１７
　地目　宅地
　地積　１８．９５平方メートル

８　所在　東御市海善寺字下権田
　地番　１０９３番６
　地目　宅地
　地積　６４．６７平方メートル

９　所在　東御市海善寺字正陳場７４３番地２、７４３番地７
　東御市海善寺字下権田１０９３番地６、１０９２番地６、１０９２番地１６
　家屋番号　７４３番２
　種類　居宅
　構造　木造瓦葺２階建
　床面積　１階　１２１．１２平方メートル
　　２階　２３．１５平方メートル